

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	社会保障・税番号制度導入事業			
予算額	15,985	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成28年1月から、番号制度がスタートすることに伴い、個人番号に係る電算のシステム改修等を行う。また、平成27年度に導入した個人番号カード交付予約サービスを利用することにより、窓口の混雑の緩和等ができる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成27年10月1日に市民一人ひとりに番号が付番されることに伴い、平成26年度から、関係するシステムの改修等を行い、継続して平成28年度以降も必要なシステム改修等を行う。平成28年1月から個人番号カードの交付に伴い、申請された市民に対して交付の通知を行う際などに、交付予約サービスの案内等を行い、事業を円滑に行う。</p>			
担当所属名	市民部 市民年金課	直通電話番号	64 - 1330	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流員（CIR）採用事業			
予算額	884	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>世界平和に向けた市民意識の高揚を図るとともに、国際理解教育や国際交流の機会づくりなどを通じて、市民の国際感覚の醸成のため、また外国人が暮らしやすい世界に開かれたまちづくりを進めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国際交流員（CIR）を採用し、英国ウィラルとの絵画交換事業、本市ホームページの英語版の更新、イベント等での通訳（英語）、市民向け英会話教室の講師、国際理解教育、留学生や外国人住民への支援などの活動を行います。</p>			
				
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	まちづくり調査研究事業		
予算額	692	千円	新規・拡充 継続の別
			拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京田辺市と同志社大学、同志社女子大学及び同志社国際中学校・高等学校との連携協力に関する協定書」に基づいて、市は、大学生等の学習の場と機会を提供するとともに、協働で研究を行うなどの協力を行う。</li> <li>・同志社大学政策学部まちづくり(本市の施策等)についての調査研究を委託することで、同志社大学との連携を促進し、大学の知的財産を市政に役立てる。</li> </ul> <p>○ 事業概要</p> <p>市と同志社大学政策学部とが選定したテーマについて、同志社大学政策学部が調査研究を行い市に報告書を提出する。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	第2次京田辺市男女共同参画計画の改訂に伴う新規・拡充事業		
予算額	288	千円	新規・拡充 継続の別
			新規・拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市民、事業所・市民団体等が、それぞれ男女共同参画への意識を高め、ワーク・ライフ・バランスを促進することによって、各家庭、職場、地域全体において男女共同参画の取り組みが推進されることを目的とする。</p> <p>また、職員研修については、市民に広報を行う立場としての男女共同参画に配慮した表現などをテーマとして設定し、市職員の意識向上をめざす。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進のための講座(市民向け) 3回シリーズ予定 実施時期 6月～10月頃 対象 市内に在住・通勤・通学する18歳以上の方 定員 各回30人 講師 男女共同参画を専門とする大学教授等を予定</li> <li>・男女共同参画実践モデル事業(企業・市民団体向け) 内容 区・自治会及び男女共同参画推進員を設置する事業者・市民団体が実施する男女共同参画に関するセミナーへ講師を派遣する。 講師 男女共同参画を専門とする大学教授等 年3団体の実施を予定 (区・自治会に加え事業者も対象とし、年2団体から3団体へ拡大)</li> <li>・男女共同参画に関する職員研修(市職員向け) 受研対象者 市職員(階層、人数等未定) 年1回実施予定 (受研対象となる階層に合ったテーマを設定し、数年かけて大半の職員が受研することをめざす)</li> </ul>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）の開催		
予算額	5	千円	新規・拡充 継続の別
			新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>男女共同参画社会の実現に資する施設である女性交流支援ルームの事業の周知や男女共同参画に関する認識・理解を深めるために、男女共同参画の視点に立った啓発や情報発信をする講座を企画、開催します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>内容：男女共同参画に関する日常生活上の身近な話題を取り上げた「おしゃべり会」を、3回実施予定。 対象：市内に在住・通勤・通学する方 定員：20人 講師：女性交流支援ルーム職員（男女共同参画アドバイザー）を予定。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	相談事業の充実		
予算額	206	千円	新規・拡充 継続の別
			拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種相談事業の充実を行うことで、様々な悩みに寄り添い、その問題解決に向け、支援していきます。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出張相談の実施回数の増（4回→6回） 時間：午前10時～午後1時 場所：北部住民センター、中部住民センター、三山木福祉会館 各会場にて1～2回実施。（面談） 1回の相談：1人 50分×3枠分</li> <li>臨時相談の実施 場所：女性交流支援ルーム、市役所（女性対象） <ul style="list-style-type: none"> <li>①5回実施（面談） 時間：午前10時～午後1時 1回の相談：1人 50分×3枠分</li> <li>②1回実施（面談） 時間：午後6時15分～8時15分 1回の相談：1人 50分×2枠分</li> </ul> </li> </ul> <p>（男性対象） 1回実施（面談） 時間：午後6時15分～8時15分 1回の相談：1人 50分×2枠分</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費助成事業		
予算額	204,016	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	63,955	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で下記の要件(1, 2)のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <p>1. 平成25年8月2日以降に生まれた人で、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>2. 平成25年8月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人(経過措置有り)</p> <p>a ひとり暮らしの人(府基準の所得制限有り)</p> <p>b 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人(府基準の所得制限有り)</p> <p>c 所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(老)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	48,065	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳Bと身体障害者手帳3級を併せて所持等）をお持ちの方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	8,603	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	18,784	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談事業		
予算額	1,193	千円	新規・拡充 継続の別
			継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法的な問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回 数：月2回（第1・第3水曜日）実施 定 員：1回につき、6名（1人30分。年間144名） 開催場所：京田辺市役所4F 市民相談室 予約申込：62-4343</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	犯罪被害者支援啓発事業（ホンデリング事業等）		
予算額	ゼロ予算事業	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進めています。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を通じて、犯罪被害者支援への取組を進めていきます。</p> <p>また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」や、飲料水の購入代金の一部がセンターへ寄付される「募金型自動販売機設置」などセンターの取組について、市として実施協力するための検証を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会への参画】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行っていきます。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業】 不要になった書籍をリサイクル業者を通じ寄付。売却相当額をリサイクル業者がセンターに寄付され、センターの活動に役立たれます。その実施協力に向け、検証を進めます。（実施検証）</p> <div style="text-align: center;"> <p>古本を寄贈 → 古本の集荷・仕分け・査定 → 活動費用へ</p> </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	1,954	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流・促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>介護講座 3回、元気はつらつ教室 10回、高齢者料理教室 3回、料理教室 12回、フラダンス教室 47回、パソコン教室 8回、フリースタイル教室 11回、男の料理教室 12回、ヨガ教室 24回、気功体操教室 24回、高齢者向けパソコン教室5回</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

## 平成 28 年度 当初予算主な事業

事業名	人権教育・啓発推進計画策定		
予算額	227	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>京田辺市では、平成18年に「京田辺市人権教育・啓発推進計画」を策定し、人権教育・啓発に係る基本指針として、学校、地域、家庭、職域など、あらゆる場面で、市民が幼児期からの発達段階や地域の実情等に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、積極的に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、人権に関する現状を見ると、市民生活にかかわる様々な場面で、依然として、人権に関する深刻な問題が数多く存在しています。また、社会情勢などの変化、人々の意識の変化等も反映して、新たな問題も顕在化するなど、人権問題は多様化、複雑化しています。</p> <p>京田辺市として人権教育・啓発に関する施策を、引き続き総合的かつ計画的に進めるために、その基本指針として、「京田辺市人権教育・啓発推進計画（第2次）」を策定するものです。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市人権教育・啓発推進計画（第2次）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市人権教育・啓発推進本部による計画策定作業</li> <li>・同推進本部幹事会による計画策定作業</li> <li>・同推進本部作業部会による計画策定作業</li> <li>・同推進本部事務局（人権啓発推進課）による策定作業</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・計画の印刷製本</li> </ul>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336